検討の進め方(案)

1 文化審議会(全体会)

- 第1回(7/23)・審議会会長、副会長の選任
 - ・諮問内容、理由
 - ・「新しい文化振興策」策定の考え方について (新しいとは、三重の文化芸術振興方策との関係、 構成案)
 - ・年間の検討スケジュールと検討体制

第2回(9月)

- ・三重の文化振興方針(仮称)骨子案の検討
- ・博物館にかかる基本的な考え方の検討
- ・意見交換会の実施について

第3回(11月)

- ・三重の文化振興方針(仮称)中間案の検討
- ・新博物館のあり方(第1次とりまとめ)の検討
- ・公聴会、パブリックコメントの実施について

- 第4回(1~2月)・三重の文化振興方針(仮称)最終案の検討
 - ・新博物館のあり方(最終とりまとめ)検討
 - ・公聴会等の概要について(報告)

2 部会

(新しい文化振興のあり方部会)

部会検討は、主に委員等へのヒアリング、メール交換等によりまとめ、部 会案とりまとめのため、9月に1回開催する。

(文化振興拠点部会)

第1回(8月上旬)・文化振興拠点のあり方にかかる基本的な考え方

第2回(8月下旬)

・文化振興拠点に関わる施設のあり方

第3回(10月)

取組方向(1)

第4回(11月上旬)・取組方向(2)

(新博物館のあり方部会)

第1回(8月中下旬) ・これまでの博物館構想

・文化振興の拠点としての博物館のあり方

第2回(9月上旬)・博物館にかかる基本的な考え方

第3回(10月) ・新博物館のあり方(第1次とりまとめ)検討(1)

第4回(11月上旬) ・新博物館のあり方(第1次とりまとめ)検討(2)

第5回(1月中旬)・新博物館のあり方(最終とりまとめ)検討

3 意見交換会

審議会が、検討の参考とするため、「三重の文化振興方針(骨子案)」をもとにした県民との意見交換会(県内2か所程度で開催)を開催する。

4 参考(県が実施する情報提供、意見聞き取り等)

県は、骨子案、中間案などの審議会の検討成果を適時、県議会へ提供して 意見を得るとともに、県民、団体等をはじめ、市町や関係機関などからもヒ アリングや公聴会などにより意見を聴き、検討を進める。

公聴会、パブリックコメント 12月~1月頃

市町、関係機関等からの意見ヒアリング 8月~1月頃